

活力ある地域社会の実現に向けた情報通信基盤と  
利活用の在り方に関する懇談会（第8回）  
議事録

1 開催日時及び場所

令和6年5月30日 木曜日 10:00～11:08

オンライン

2 出席構成員（敬称略）

浦田構成員、大谷構成員、黄瀬構成員、國領座長、越塚構成員、小林構成員、坂本構成員、  
島田構成員、砂田構成員、関構成員、中尾構成員、前田構成員

3 総務省

田邊情報通信政策課長、佐々木地域通信振興課長、内田デジタル経済推進室長、金子情報  
通信政策課統括補佐、前田地域通信政策課課長補佐 他

4 議事

- (1) 報告書（案）について
- (2) 意見交換

○金子統括補佐 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、これより、活力ある地域社会の実現に向けた情報通信基盤と利活用の在り方に関する懇談会第8回会合を開催させていただきます。

構成員、オブザーバーの皆様におかれましては、本日もお忙しいところを御参加いただきまして、ありがとうございます。事務局を務めさせていただきます総務省情報通信政策課の金子です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日もWebexでのオンライン開催とさせていただきます。構成員、オブザーバー、傍聴者の皆様におかれましては、事前にお送りしている「議事進行に関するお願い」を御参照いただければと思います。

本日の会議は議事録作成のために録画をさせていただきますので、あらかじめ御

了承ください。

本日は、庄司構成員、森川構成員が御欠席と伺っております。

まずは、お配りした資料について確認をさせていただきます。本日会議でお配りしている資料については、資料8-1、それから参考資料1、2の計3点でございます。もし資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、（音途切れ）

それでは、以降の議事進行は國領座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○國領座長　おはようございます。國領です。どうぞよろしく願いします。

早速ですが、議題に入らせていただきます。

前回に引き続き、2の（1）報告書（案）につきまして、事務局より発表いただきます。

それでは、説明をよろしく願いします。

○事務局（佐々木）　総務省地域通信振興課の佐々木でございます。本日は、これまでの御議論、御意見を踏まえて、特に前回また構成員からいただきました御指摘などを中心に取りまとめました報告書（案）について御説明させていただきます。

まず、1ページめぐりまして目次です。目次として、まず「はじめに」として、前回、懇談会で御議論いただいてまいりました問題意識ですとか狙いといったところを記載させていただきます。続けて、第1章で我が国地域社会を取り巻く現状認識を述べた上で、第2章で情報通信利用環境整備の方向性として居住地域や非居住地域におけるネットワークの在り方について述べた後、次いで、第3章でこれまで検討項目①、④にまたがっておりました地域課題あるいは産業振興を行うためのデジタル技術の実装方策の方向性についてまとめまして、その後、第4章において地域のデジタル化を支える人材の育成・定着方法、また、第5章においてこうした人材を軸に地域社会のデジタル化を推進するための地域のステークホルダーとの連携体制の在り方についてまとめさせていただきます。

1ページに移ります。まず、1ページの「はじめに」のところでは、前回、國領座長から、例えば国や広域自治体、基礎自治体との役割分担などの全体像を示すべきではないかといった御指摘がありましたほか、庄司構成員から、地域が持続可能な社会を構築するように注力できるようデジタル技術を活用するといった位置づけ、あるいは森川構成員から、技術オリエンテッドではなくて、ちゃんと自治体や地域社会のステークホルダーが便益を実感でき、行動意識変容につなげるべきといった御指摘を踏まえまして、こういった国や自治体、ステークホルダーとの関係、住民・利用者起点あるいは地域社会が目指すべきビ

ジョンというのに基づいて、デジタルの恩恵を実感できるようにするといったことをキーフレーズとして盛り込ませていただいております。

続きまして、2ページから7ページにおいては、第1章として、現状、課題認識ということで、地域社会が抱える課題ですとか、デジタルに期待される役割、また一方で、実際の課題解決まで至らないものの、その要因についても触れた上で、第2章以降の導入として、7ページにおいて検討すべき項目ということで列挙しておりますが、詳細は割愛させていただきます。

続けて、8ページからの第2章においては、地域社会におけるICTの利用実態を踏まえた情報通信利用環境をどう整備していくかといったところで、まず、課題認識として、ブロードバンドの整備状況ですとか、その最新の状況を踏まえたデジタル技術の必要性といったことを述べた後、一方で生じております地域格差などについて触れた後で、11ページ、(4)として、非居住地域と居住地域に分けて、それぞれがどのような課題があり、また、どのような対応方を求められるかといったことを検討したとするということのポイントとさせていただきます。具体的には、それぞれワーキンググループで実施いたしました企業あるいは自治体等へのアンケートを通じて得られた潜在的ニーズを踏まえて、ここの①にありますとおり、非居住地域ではデジタル技術の発展、あるいは一方で人口減少における労働力低下なども受けまして、今後ますますデジタル技術を活用するための情報通信ネットワークが必要になってくるということが想定されますため、通信キャリアの提供するサービスとそれを補完する自営網の組合せといった観点からの検討を行っておくべきだということとしておりますほか、②の居住地域につきましては、ラスト・ワンマイルまでの環境整備が課題であるといったことから、公衆網から利用者端末までの施設等へのつなぎをどのようにするかという観点から、自営網の活用・整備方策についての検討を行うということとしております。

その上で、17ページから18ページにおいて、対応の方向性としまして、①として特に居住地域を念頭に、情報通信利用環境が整っていないといったことが原因でデジタル化・DXが進められず、社会資本が本来提供すべきサービスを提供できない場合に、その整備・更新について国の支援を検討すべきとしております。

また、18ページにおいては、②として、非居住地域における地域産業を支えるための利用用途に応じた自営網の活用といったことが望ましいとした上で、効率的あるいは合理的な利用をするために複数の用途で共同利用するといった観点ですとか、ユースケースに

応じて自営網等を最適に組み合わせるようにすべきとしております。

さらには、③において、情報通信利用環境維持のための官民の役割分担として、社会機能の維持に不可欠な社会資本等のランニング費用の支援措置を検討すべきとした上で、下のほうの（２）で、今後、新たな通信技術の活用策を検討すべきとして、幾つかWGなどでも触れられた事例を述べております。

続けて、22ページの第3章においては、デジタル技術の実装・活用方策あるいは実装化のための方策ですとか、データを活用していくのはどのようにしていくかといったところ、さらには地域への横展開の方策などについて課題認識ですとか現状を述べておりますが、24ページ、先進的ソリューションの特徴から見てAIなどの先端技術の活用と利用用途ですとか、それに応じた通信技術適用の重要性、「実証」から「実装」への壁なども課題を述べております。

特に27ページ以降、AIなどを活用したソリューションの促進あるいは利用用途に応じた最適な技術を組み合わせた標準モデルの類型化、また、実際、そのソリューションを提供する上でも共同利用を通じてより効率的なサービスを提供すべきじゃないかといった点ですとか、さらには、地域ICT事業者の位置づけとして、こういった地域を巻き込んでいくためにはこの重要性を述べております。

特に32ページにおいてですが、前回、森川構成員から御指摘いただいておりました、実証を通じて得られた成果だけでなく反省点も含めて成果とすべきといったところを、この「実証」から「実装」への壁の中でステージゲートを設けるべきだと述べておりましたけども、その中で、592の行ですかね、実証事業を通じて、当初想起した目的が達成できない場合であっても、その要因分析・評価を通じて、これを成果とした上で、その振り返りなども行いながら、知見を共有・公開していくべきだといったことを述べさせていただきます。

また、33ページ以降になりますが、データの活用・連携方策について、第5回でのプレゼンなどを踏まえまして、例えば、まちづくりなどでデータを活用・連携させていくための長期的視点に基づいて、様々なステークホルダーが関わり合いながら、企画・検証・見直しのプロセスを繰り返しながら、広域化あるいは共同利用といったところに留意しつつもスモールスタートができるような環境を整えるようにすべきといった内容でまとめさせていただきます。

また、35ページの（５）のところですが、①として、普及横展開方策に関して、S a

a S型サービスモデルの促進と挙げさせていただいています。こちら、砂田構成員から御指摘いただいております横展開といったところで、日本はなかなか横展開が進まないといったところで、実際、開発されたものをどんどんサービス展開するということがなく、新しくやってしまうということではなかなか難しいという話だったかと思いますが、S a a S型モデルのように、ある意味、開発されたものを横展開していくようにすることがWGなどでもありまして、そういったところも意識した上でこちらの記載を追記させていただいております。

第4章に移ります。第4章、38ページにおいては、地域のデジタル化を支えるデジタル人材育成・定着の方法ということで、地域社会に求められる人材像ですとか、限られた人材をどう有効に活用していくかといったことの現状・課題などを述べさせていただいております。47ページ、対応の方向性として、これまで述べてまいりました地域社会のデジタル化を支えていくための人材を整理した上で、特にプロセスに応じて人材像を整理するといったことを述べさせていただいております。

その上で、デジタル化を支える人材ということで、地域社会のプロセスを特定した上で、それぞれ、48ページにおいてはそのスキルを特定するといったことをさせていただいておりますが、こちらの中では特に、デジタル化を支えるためにも、経産省において定めているデジタルスキルなども参照しながら、今後、自治体あるいは地域社会の人材としてどういった人たちが求められるかといったところに関して、これまでいただいております内容を踏まえまして、例えば、高度なスキルを求めたスペシャリストではなくて、幅広いスキルに一定程度精通したジェネラリストが求められるんじゃないかといった坂本構成員の御指摘も踏まえまして、地域社会デジタル化を進める上で必要最低限のスキルは何かといった観点で分析を今後行うことが必要であるといったこととしておりますし、また、その際には、小林構成員から御指摘いただいておりますX人材とD人材とが分断されるんじゃないかと、それぞれ専門性はありつつも、双方にまたがる視点で議論できる人材が必要だろうといった点についても述べさせていただいております。

その上で、50ページにおいて、デジタル人材を支える確保に向けた考え方の整理として、地域社会が推進されるプロセスあるいは段階を踏まえて、そのスキルに応じてどのように確保すべきかといったことを今後整理すべきだということに触れさせていただいております。こちらは今後、より精緻に検討する必要があると思っております。地域社会を支えるデジタル人材という意味では、地域における自治体であったりとかステークホル

ダーもありますし、特に自治体の中で自治体DXを行っている人間もおりますので、それらとも少し、今、デジタル化を支える自治体の中の人材が不足しているということで、人材を確保するための具体策とかを検討しておりますので、そちらの動きも併せながら、今後、地域社会においてどのような人材が必要かということを整理してまいりたいと考えております。

その上で、51ページでは、(2)としまして、地域社会のデジタル人材の供給として、まずは人材の供給、先ほど確保の仕方に関しては長期的な視点が必要だということだと思いますので、まずはデジタル人材の供給ということで、既存のスキームとしてあります例えば地域情報化アドバイザーですとか、自治体のデジタル化を支えるための人材ということでもありますけれども、外部人材リストといったものがありますので、こちらの考え方を整理して、しっかりと地域社会のデジタル化と一緒に進めていくべき自治体DXといったところを連動してできるように、それぞれの役割分担を明確にした上で、あるいは問合せがあったときにも「こういう人材がありますよ」ということを紹介できるハブ機能を設けるべきといったところですか、53ページでは、そういった観点を踏まえた上で人材育成の考え方ということで、地域課題の特定などを行う人材について地域内で育成するといったことが今後必要であるということの中で、どのように位置づけるべきかというところで、しっかりとキャリアスキルであったりとか、デジタル人材育成に向けた成功事例なども参照しながら、それぞれの地域社会において、今後、人材育成のプログラムあるいはプランを考えていくべきだといったことを記載させていただいております。

また、(3)としましては、人材の定着に向けた取組として、テレワークなどの有効活用ということも考えられるんじゃないかとしておりまして、あわせて、こういったものに関しては、55ページになりますけれども、遠隔・地域就職の普及に向けた先進的な事例なども調査してまいりたいと思っておりますし、こういったテレワークなどを通じて人材を活用・定着させていくためには、単に自治体や企業だけではなくて、それぞれ大学であったりステークホルダーが関わっていく必要があるということかと思っておりますので、第5章において述べておる推進体制などの考え方も取り入れていく必要があるんじゃないかといったことを触れさせていただいております。

最後、56ページ、第5章におきましては、地域社会DXの推進に向けた関係者の推進体制構築の在り方ということで、先ほど4章で申し上げたような人材、どのようなキーパーソンを軸に置くべきかといった確保方策、その在り方ということを考えて上で、どのよ

うな関係者を巻き込んでいくべきかといったところを現状・課題のほうで述べさせていただいております。

特に59ページにおいて、地域社会における推進体制に関する考え方として、DX推進体制に関与すべきステークホルダーということで、プレゼンなど、これまでの懇談会において説明を受けていたものを踏まえまして、地域社会DXを推進する上で、この59ページの①のところですが、特にやはり自治体職員、自治体の方々が中心になりつつも、特定分野に知見を持った企業・教育あるいは研究機関ですとか金融機関、さらにはメディアなども関与することが有効ではないかということが判明しましたので、いろいろな事例などを踏まえながら、こういったステークホルダーが関わるどのような在り方が望ましいかということはさらに深掘りしていきたいと思っておりますけれども、60ページで少し追記させていただいておりますが、1137行のところですが、前回、坂本構成員からありましたように、それぞれの地域に応じていろいろと在り方は変わってくるだろうということだと思いますので、こういった地域社会DXを推進する上では、地方の実情に応じて、例えば総務省の地方支分部局である総合通信局などが関わることによって、様々な管内の成功事例ですとか横の事例なども紹介しながら推進していくといったことが必要なんじゃないかということに触れさせていただいております。

また、このキーパーソンですとか深掘り方法などもちょっと触れさせていただいた後、(2)として、最後64ページになりますけれども、様々な関係者の推進体制の構築というのを述べさせていただいた後、総務省において実施しております地域デジタル基盤活用推進事業の一環として現在行っている支援の在り方に関して、今年度、実施を通じていろいろと成功事例が積み重なってまいると思っておりますので、こういった中でも、今回の成功事例の分析、懇談会において考えられたステークホルダーの在り方ということを生かしながら、今後の推進体制の在り方についてどのように優先的に支援していくかということも今後考えていきたいと思っております、これをモデル化、後述のガイドブックによって共有していくといったことを進めてまいりたいと思っております。

最後、(3)において、DX推進体制のモデルの共有といったところで、推進体制の在り方やソリューション導入効果なども広く周知するといったことで、成功モデルなどをガイドブックにおいて整理することで、より一層、地域デジタルの推進に取り組んでいきたいということに触れさせていただいております。

少し長くなってしまいましたが、私からは以上でございます。

○國領座長　　ありがとうございました。

それでは、続いて意見交換に入りたいと思います。

ちょっと大部のもので大変かと思いますが、皆さんも問題意識を持たれているところなどの記載を御覧いただきながら、御意見をぜひいただけたらと思います。特に前回までに御発言いただいた点、漏れているようなところが仮にあるようでしたら、そこも御指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○関構成員　　関です。発言してもよろしいでしょうか。

○國領座長　　お願いいたします。

○関構成員　　これまでのお話をすごくきれいにまとめていただいて、ありがとうございます。私がこれまでこの会でいろいろと申し上げてきたことはしっかり入れていただいているなと思っておりまして、内容としても非常に論点が整理されて分かりやすくなっている、とてもよいまとめだなと全体的に思いました。

ちょっと聞きながら、あとこの資料を読んだときに、例えば私がいろんな自治体とかの中でまさにこういうテーマでアドバイスを求められたときに、この資料をどう使うかみたいなこととか、ここの中でどういう要素を紹介してアドバイスをしていくかみたいな、この報告書をどのように使うかみたいな観点で考えたときに、例えば各プレーヤーは具体的に何をすればいいのかみたいなところがもうちょっと分かりやすく頭出しされていると、より紹介がしやすいなと思いました。しっかり読めば、自治体の役割とか、どういうことが理想形なのかみたいなのは書いてあるんですけど、そこら辺をもうちょっと、自治体においてはこういうことをやるべきであるみたいなところが項目出しされているともっとよくなるんじゃないかなという印象を持ちました。例えば、理想は分かるけど、できないよみたいなことが結構あって、よくありがちなのが、やっぱり現場ではやりたいと思っているんだけど、それが人事とか財務のところでは予算が削られたり人が削られたりみたいなところでモチベーションが下がっていくみたいな構図がありますので、やはりトップダウン、首長や幹部の理解みたいなところは必要なので、そういったところに向けてしっかり必要性を伝えるような研修みたいなのも、具体的に言えば階層別研修みたいなのをやってしっかり全体で進めるみたいなことも必要だと思いますし、あと、ステークホルダーマップみたいなものを作ったりとか、そういったことによってちゃんと整理しましょうねみたいなこととか、もうちょっと具体でやるべきこと、あと人事の評価制度をしっかりと作りましょうとか、そういったことが入っているとありがたいなと思います。

私からは以上です。

○國領座長　　ありがとうございます。

この辺、盛り込むことはある程度可能ですよね。

○事務局（佐々木）　　はい。今の関構成員の御指摘、ごもつともだと思っております、どうしてもちょっと抽象度が高くなってしまいますので、どのように行動すべきか、それぞれのレイヤー、それぞれのプレーヤー、どのように行っていくべきかというところは、より解像度を高める必要があると思っております。報告書の中でどこまで書けるか少し考えさせていただければと思っておりますけれども、少なからず、今後まとめていくであろうガイドブックに関しては、いろいろと事例を定めて整理していく中で、よりステークホルダーごとにこういったところが必要だということは解像度を高めた上で規制することで、より皆さんの行動変容につなげられればと思っておりますが、少なからず、この報告書あるいはガイドブックにおいて関構成員がおっしゃったような観点は盛り込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○関構成員　　ありがとうございます。

○國領座長　　よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。中尾構成員、お願いします。

○中尾構成員　　取りまとめ、どうもありがとうございました。大変充実した報告書になっているかなと思っております。

私から前回ちょっと申し上げて、今の関構成員からの御意見にも近いところがあるんですけども、前回、パワーポイントでエグゼクティブサマリーというか、アクションプランの全体像が一目で分かるような、何かそんなものがあつたらどうですかねという意見を入れたんですが、これ、多分、文章の報告書になるとなかなかその対応は難しいのかなとは思いますが、一つの方法としては、報告書版ではなくて、よく概要版というのがパワーポイントで出されると思うんですけども、そういったところではアクション的な何をすべきかということが分かりやすく表示できるのではないかなと思います。私も、この報告書を見てどういう使われ方をするのかなど。じっくり読んで分析を理解するという使われ方ももちろんあると思うんですけども、ぱっと、これがどういうアクションにつながっているかというところを素早く把握したいと思われる方は多いと思うんですね。私なんかせっかちなのでそうなんですけども、何か少しそういう御対応をいただけるのかなと思っております。やり方はこの時点でどこまでできるかということはあるんです

けれども、先ほどの御意見にかなり近いんですが、どのステークホルダーがどういうアクションを取るべきなのか、どういうことをやっていくべきなのかという、ちょっと提言に近いもの、今、「はじめに」というところはあるんですけども、ここにはこういう報告書書ですよということは書かれているんですが、結局、結論として何をすべきかというのが簡潔に書かれたものがなかなかここからは読み取れないなというのがありまして、そういうのがあるとよろしいのかなと思いました。

以上です。

○國領座長　ありがとうございます。これ、概要版はまた別途作るんですね。

○事務局（佐々木）　そうですね、はい。概要版はもちろん作らせていただきます。ただ、関構成員、中尾構成員がおっしゃった概要に限らず、恐らく、概要というか、報告書を受けて、あるいは報告書をさらに深掘り、精緻化するみたいな話かと思っておりますので、ちょっとそれは時間をかけるか、もう少し事例を踏まえるのか、より書き方なども工夫する必要はあるかなと思っておりますので、報告書の概要という言い方になるのかちょっと考えさせていただければと思っております。おっしゃるとおり、より精緻化してどのように行動すべきかというのをはっきりさせないと、なかなか実際の行動には移りにくいと思っておりますので、作り方、やり方というのは相談させていただければと思っております。大変重要な御指摘だと思っておりますので、しっかりと何らかの対応をさせていただきたいと思っております。

○國領座長　お二方から、誰がやるのか、どうやるのかというところに踏み込めるだけ踏み込んでおくと実現する可能性が高まるんじゃないんですかと、こういう御意見かと思うので、どこまでできるかはちょっと考えていただきながらお願いしたいと思います。

それでは、浦田構成員からお願いします。

○浦田構成員　ありがとうございます。私も同じ点が気になっておりまして、やはり報告書がどう使われていくかということですね。すごく内容も充実していて、皆さんと議論してきたところをうまくまとめていただいているなと感じておりますが、これが使われないと意味がないと思っております。こういう報告書の形の場合がどうなのか私も分かりませんが、論文だと、「はじめに」があると「おわりに」をつけるというような文化になっているので、こちらも、「おわりに」なり考察的なまとめを入れていただいて、簡潔にポイントを押さえた部分があると、そこを見て、じゃあもうちょっと詳細をという形の見方もできますので、そういう使い方ができるようになると良いと感じました。

あと、ガイドブックの部分について、最後の方に載っていると思いますが、この報告書に反映するという事ではないんですが、具体的にどんなものを想定されていて、どう地域の方々に共有されていくのかといったところが少し気になりました。35ページ辺りに情報発信を強化されるというようなことも書かれていると思うんですけども、「強化」という言葉だとなかなか見えてこないと思ったので、そのガイドブックが具体的にどのようなものなのかというのを伺いたいと思いました。

私から以上です。

○國領座長　ありがとうございます。

ガイドブックのことなど、何かレスポンスがあったらお願いします。

○事務局（佐々木）　今の浦田構成員の御指摘、先ほど来の関構成員、中尾構成員の御指摘に通ずるところがあるかなと思っています。最初におっしゃった「終わりに」というところをつけることで、より考察、簡潔なポイントというのは示せるのではないかなといったところを御指摘いただいたと思いますので、そちらも踏まえて対応を考えていきたいと思っていますが、ガイドブックに関しては、まずは事例などを踏まえてということは想定しておったんですけど、今までのお二人あるいは浦田先生の御指摘などを踏まえたと、その中で、例えば、おっしゃったような事例の中でこういったプレーヤーがこういうことをやっているんだということを少し具体的に書きながら、ただ、大部になってもなかなか見にくいと思いますので、ポイント、ポイントをまとめたものというふうなことを意識して、例えば調査・研究などを通じてまとめていくといったことを考えるのかなと思っておりませんが、ちょっと具体のところはこれからまた詰めていきたいと思っています。

○國領座長　ありがとうございます。

島田構成員、お願いします。

○島田構成員　おはようございます。よろしくお願いします。

まず、資料の取りまとめをありがとうございました。前回までの議論も踏まえまして社会実装をしていくためにというお話もあり、資料25ページ、(4)の「実証」から「実装」への壁の存在についてというところを中心にコメントさせていただければと思います。

予算を取ったとか新しい技術も使ってみたとかではなくて、やっぱりどのように社会制度の中に組み込んで使ったかというような有効性の検証というのがとても大事になってきていると思います。それらの技術を活用する、組み込むといった社会科学的な知見や実験的な手法が有効かと思っています。特に実験的手法というのは、海外では制度設計や政

策にも活用されております。ちょっと出過ぎた発言かもしれないんですけども、内閣府 S I P のバーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備社会実装に向けた戦略及び研究開発計画という資料がありまして、ここで社会実装へのステップとかロードマップが段階的に記載してあるので、こちらも参考になるのではないかと考えております。

人口減少が起きている中で技術の進歩が大きく進んでおりまして、自分のところだけよくなればいいということではなくて、社会の仕組みまで考えて実装していくような必要があると考えております。そのための材料としても、国に主導していただいて、データのオープン化、可視化と共有というのが第一歩として進めてほしいところかなと考えております。予算を取った、実施した、終わりではなくて、データを用いた分析面から進むこと、何がよかったか、悪かったかというのを把握して、日本全体で積み重ねて次につなげていくということが大事かと思えます。なので、今後、具体化があるということですので、ロードマップはここを見てねとか、先生方のお話のとおり、何かサマリーというか、まとめがあるといいのかなと思いました。その中で、こういう技術があるよとか、制度設計とはとか、実験的検証ってこういうことだよということなどにも触れられていただけるといいのかなと思いました。

以上、コメントとさせていただきます。

○國領座長　　ありがとうございます。

これは何か事務局から反応ありますか。

○事務局（佐々木）　　ありがとうございます。島田先生がおっしゃったように、データに基づいて可視化であったり、予算を取って実施して終わりじゃないといった分析が必要だといったこと、前回の森川構成員の御指摘と共通することだと思っております。先ほど申し上げた 32 ページの 592 行ですかね、こちら、少し意識して書いていたものがありますけれども、よりそのところの中でデータであったりとか、ちゃんとこの後のロードマップでこういったところを見た上で今後につなげていくんだといったことを、今の島田構成員の御発言を踏まえた記載に少し調整させていただきたいと思っております。32 ページの 592 からの 3 行辺りになりますけれども、今の島田構成員の御指摘を少し反映させていただければと思います。ありがとうございます。

○國領座長　　ありがとうございます。

それでは、坂本構成員、御発言をお願いいたします。

○坂本構成員　　事務局、取りまとめ、ありがとうございます。全体を見て非常によく取

りまとめられていると思います。ただ、1点だけ、行数でいったら929行目辺り、人材の部分で申し訳ないですが、そこで「幅広いスキルに一定程度精通したジェネラリストが求められているとの指摘も踏まえ」という部分がありますけど、幅広いスキルは必要なんですが、それ以上に、私自身はやっぱり複数分野に精通する必要があるのではないかと思います。できれば、これがいいのかどうか分かりませんが、私自身は「複数分野に一定程度精通したジェネラリスト」にしたほうがもっとインパクトがあるのではないかと。実は、分離融合型ではないですけど、ITスキルだけではなくて、地域文化とか、要は地理的な内容とか、そういういろいろな複数の分野にスペシャリスト性を持った、本当はジェネラリストではなくて複数分野におけるスペシャリストとしての能力を持った、要はスーパージェネラリストみたいな人材がやっぱり求められるんじゃないかと思います。もう一遍、繰り返しになりますか、「幅広いスキルに一定程度精通した」という部分を「複数分野に一定程度精通したジェネラリスト」にしたほうがいいのではないかなと個人的に思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○國領座長　ありがとうございます。

この点、いかがでしょうか。

○事務局（佐々木）　坂本構成員、御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、ここ、坂本構成員の御認識を踏まえた指摘ということで記載させていただいたものですので、今のコメントを踏まえて少し記載ぶりは考えさせていただきたいと思います。なかなか全てのものをできる人というのは限られてくると思いますので、どこまでができるかというのはそれぞれの地域事情に応じてかと思えますけども、おっしゃるとおり、地理的内容だったりとかいろんなものを踏まえていく必要はあるんだといったところは当然あると思いますし、多分、お一人でできるかという、そうでもないかと思えます。そこも、それぞれの人材、いろんな人と関わり合う中で、いろんな複数の人材をある程度特定した上でということなのかもしれませんけども、育成・確保していくんだといったことにつながられればと思っております。

○坂本構成員　ありがとうございます。こういうスーパー的な人材というのはまだほとんどいないのではないかと思いますけど、目標ターゲットとしてはやはり複数分野、大学なんかでも文理融合とかいろんな形で各学部が融合した形をつくっていますが、そういう分野の人材育成がこれから求められているんじゃないかという部分です。よろしくお願

いたします。

以上です。

○國領座長　ありがとうございます。今の話は、大学人である私にも結構迫るものがあります。ありがとうございます。

大谷構成員から御発言お願いできますか。

○大谷構成員　大谷でございます。これまで多様な論点が出ているところ、丁寧にまとめてくださった事務局の御苦勞にただただ感謝申し上げたいと思っております。

また、今日の議論で出てまいりましたけれども、中尾構成員などからありましたエグゼクティブサマリーのようなちょっと視点を変えたものが提示されることについても、同時にというのは難しいかもしれませんが、今後、期待させていただきたいなと思っております。

少し細かい論点ですけれども、前回発言させていただいたことについて、データの活用・連携における安全・安心ということで、33ページの辺りについてもう少し一言付け加えていただければということで発言させていただきたいと思っております。

33ページのところには、安心・安全の観点からパーソナルデータの利活用の必要性であるとか、それから、パーソナルデータの主体である個人のコントロールビリティを確保するなどの観点について述べていただいている、これ、非常に重要な論点だと思っております。ただ、それとともに、もう少し後ろのほうに、34ページに入ってデータを活用したサービスの創出を支えるデジタル基盤という④のところ、こことも関係が深いところだと思っておりますけれども、公的な個人認証サービスを地域社会のDXに生かしていくことについての問題意識といったことにも多少触れていただくとありがたいのかなと思っております。

現在、デジタル庁からは、プラットフォーム事業者の一覧であるとか、それぞれの事業者の提供されているサービスの事例などが公表されておりますし、また、総務省でも、公的個人認証サービスの民間利用について、毎回、割と新しい情報が公表されている状況にあるかと思っております。ただ、実際の利用というのは金融機関が中心となっていて、これをやはり地域社会における住民サービスなどの関係でも利用の促進が望ましいと考えておまして、デジタル基盤の活用と、それからそれを支える安全・安心な仕組みということの一つとして、たしか前回、国連のDPIという考え方についてもパワーポイントで御紹介いただいていたと思っておりますけれども、そういう文脈で取り上げて、この④のところ

か、あるいは安心・安全の文脈のどちらかで触れていただけると、よりよいものになるかなと思っております。

私からは以上でございます。

○國領座長　ありがとうございます。

○事務局（佐々木）　大谷構成員、御指摘ありがとうございます。構成員御指摘のとおり、現在、政府でデジタル行財政改革会議ですとかそういったところを中心に、デジタル技術を活用して、公共サービスのほうではありますけども、教育の効率化とか利便性を図るためにいろいろと国や地方で共通基盤を設けていくといった中で、D P I の中でおっしゃったような公的個人認証を活用するですとか、今後整備されていくであろうベース・レジストリなども共通の機能ですとか情報を使っていこうということがあろうと思っております、その中で当然、官民を通じて共通的な機能を用いて費用の低減だとか利用者体験を向上していこうという方針がありますので、こういった地域社会におけるデジタル化の実装を進めるに当たっても、こういったものはまず整備された上ではありますけども、足りないところ、あるいはこういったところを使いながらといったところの視点は必要になってくると我々も認識しておりますので、そういった共通的に使えるもの、自治体の公的サービスだけじゃなくて地域社会においても裨益するものに関しては、これを生かしながらかと、例えば、おっしゃったように公的個人認証などもサービスを使いながら最適化されたシステムを構築していくといった視点は重要だと思いますので、おっしゃったところでいうと、恐らく④か、②のほうがいいのか分からないですけども、今の点は少し触れさせていただければなと思いました。ありがとうございます。

○國領座長　ありがとうございます。

それでは、黄瀬構成員、お願いします。

○黄瀬構成員　黄瀬です。よろしく申し上げます。私は多分基礎自治体の立場としてお話をしたほうがいいかなと思ってあえてそうしますが、全体的に非常に網羅的に整理いただいておりますので、我々自治体としてはすごくありがたい資料になると思っております。

ただ、昨日も周辺の自治体とちょっと広域の打合せをした中でやっぱり温度差があって、地域社会のD Xを進めるべきだなという課題を持っている自治体としては、これをすごく読み込んでいくとすごく盛り上がっていくと思っているんですけど、全く最初から無理だと諦めているところが見てくれるかなというのはちょっと不安になるような気がするので、先ほど来お話があるような少しコンパクトに動機づけできるような資料が先にあると、自

治体としてもかなり動きが出るのかなと期待するところです。

それと、全体的には、冒頭から言っているように、やっぱり地域が自分事になるのが原点であるということは冒頭の初めのところにも書いていただいていますし、後半のところにも書いていただいているので、非常にありがたいなと思っています。

ちょっとだけ細かい話でいくと、25ページの「実証」から「実装」への課題、これは自分の経験も含めてお話しすると、多分、単年で社会実装まで持っていくというのは無理なことがたくさんあって、なので、ここの「実証が目的化してしまい」云々というところに、もしかすると、1年で、例えば7月に事業選定いただいて3月に仕上げるというのは絶対無理なことが多いので、少し長いスパンでやるべきだということを意識するためにも、課題としては、実装に向けてはやっぱり単年でやるというのは無理だということも書いていただくと、すごく我々としては勇気が出るような話になると思います。

それと、できればの話なんですけど、最後のほうの60ページなんですけど、キーパーソンのお話をしっかりと書いていただいているのはいいんですが、地域社会のDXって考えたときに、自治体が頑張るのは当たり前なんですけど、やっぱり住民をしっかりと巻き込まなきゃならないということでいくと、この1140行ぐらいかな、「地域金融機関や地域メディア」云々ということも含めて、どこでもいいんですけど、やっぱり住民とという雰囲気、住民と一緒に考えて課題を共有しながら、もしくはビジョンを共有しながらというところをどこかで入れていただくと、私はずっと言っている話のはまるかなということです。最後のところでもいいんですけどね。64ページでもいいんですけど、特にキーパーソンだけじゃなくて住民も一緒に考えていく場をモデリングしていくと、非常に社会としての実装に向けた取組が一つずつ動くかなという気がしています。

最後に、期待というか、あれですけど、ハンドブックというか、最後のほうに書かれていますけど、それを行政だけが見ても話にならないと思うので、地域社会を構成するみんなが見て、共有して、みんなで一緒に議論できるようなハンドブックというか、ガイドブックができてくると、もっともっと具体になってくるかなというふうに期待するといったところでございます。

すみません、基礎自治体側の思いというか、そういうことでございます。よろしく願いします。

○國領座長 ありがとうございます。非常に重要な論点があったかと思いますが、いかがですか。

○事務局（佐々木） ありがとうございます。黄瀬構成員の実際の自治体、特に基礎自治体のいろんな声を反映させていただいていると実感しておりまして、おっしゃるところ、盛り上がっているところ、まだ取組ができていない、難しいと感じていらっしゃる、いろいろとあろうと思いますので、先ほど来出ているガイドブックでもそちらを念頭に置いた上で、それぞれの段階に応じて、それぞれにこういったことが求められるんじゃないかということを少し精緻に整理する必要があるのかなということを改めて理解しましたし、他方で、あまり大部になり過ぎてもなかなか理解しにくいということもあろうと思います。よりコンパクトに、ピンポイントでこういったことが必要だといったことをうまく表現できるようなことは今後求められるだろうなということを改めて理解いたしました。

その上で、3点、4点ほどいただいたかと思っております、1点目のところ、自分事になるのが原点というところを触れたのはいいんだけど、より長期スパンでやる必要があるんじゃないかといった話のところの勇気づけをしてほしいといったことをいただいております。こちら、ページ数でいうとステージゲートの管理の辺りですかね、多分、単年度でってなかなか表現してははいないかもしれませんが、それぞれ実証から実装に当たってどの段階にあるかみたいなところを整理して、地域社会のDXを推進する主体においても、今この段階なので、ここを目指していくんだといったところができるように、今後、実証から実装に向けて、単に成果で、単年度で終わった成果物を上げる実装じゃなくて、そこで得られた知見を今後につなげていくんだというような要素で書いてあったんですけど、もう少しそこが分かるようにできればなということかと思っております。御指摘ありがとうございます。

地域社会のDX推進体制の中でやはり住民が重要だというのは、当然おっしゃるとおり肝心なところだと思っております、今までのプレゼンでいただいているような福井のケースも、長野の信州DXのケースでも、当然自治体で関わっていらっしゃる黄瀬構成員のコメントでいただいているとおりで、住民が変わっていかないと、住民視点でというのは大事だということだと思いますので、当然そこは所与のものとしてここに記載しておりませんでしたけども、よりそこは明示的にできるようにできればと思います。

最後、ガイドブックのところです。おっしゃるとおり、これも最初の話とちょっと関わってしまいますけども、行政、地域の基礎自治体だけではなくて、いろんな社会の構成する人が見て、それぞれがどういうふうに動けばいいんだということがよりアクションにつながるようなものになればということかと思っておりますので、結びのところに少しそういった

ところが今後必要だということにじませた上で、ガイドブックの詳細を、このような方向性が考えられるんじゃないかというところをガイドブックの内容を少しイメージをつけられるような記載をしていくのかなと思いました。

ありがとうございます。

○黄瀬構成員　ありがとうございます。

○國領座長　ありがとうございます。

それでは、小林構成員からお願いします。

○小林構成員　ありがとうございます。私からは、53ページの後段ですね、セキュリティのところを発言させていただきたいと思っております。全体的な内容につきましては、これまでの議論を反映いただきましてありがとうございますというところでございますが、私も地域でいろいろなサービスを提供させていただいている立場から、このセキュリティというところを少し言及したいと思っております。

こちらで「一定のセキュリティスキルが求められる」というようなことが書かれておるんですけども、セキュリティの話って結構深いところがあるので、ともすると、この内容だけ見ると、セキュリティスキルがないからDXが進まないというようなところにも受け止められてしまう可能性もあるなと思っております、少し突っ込んで、どういったところまで求められるものなのかということは記載したほうがいいのかと思ったところなんです。

例えばサービスの実施レベルで考えると、今、社会問題になっておりますが、なりすましとか誤情報といったようなところの対策、それから、DXにおけるデータ連携というところで考えると、本人確認の厳格化とか情報の真正性といったことをどういうふうに担保するかというようなところがあるかと思うんですけども、具体的なセキュリティに対する対策と実装というところまでをこの人材が一人で担う必要は全くないと思うので、まずはDX人材として考えると、どういったところにセキュリティ的な課題があるのかといったところを把握するスキルというのが求められると思っていて、そこから先、本人がさらに深掘りしてセキュリティのことを学ぶこともそうですし、セキュリティの専門家と連携してそれを実装していくというところがあるかと思うんですが、まずは入り口としてそういったセキュリティ課題を把握するところまでを身につけましょうというようなところで、そういった中には、そういったものを学ぶためのツールとしてCYDERとかこういったところがありますよねというような御紹介をしていくというような表現がいいのかな

と思いましたがというところです。

すみません、以上です。

○國領座長 ありがとうございます。これも大事ですね。

○事務局（佐々木） 小林構成員の御指摘、ありがとうございます。いろいろとセキュリティ、地域における取り扱う人材、その対応のところでもまず課題を把握した上で、深掘りして学べるようにしていくといったところ、セキュリティ人材は地域社会の人間だけだとなかなか難しいといったところ、そのためにはどうしていくかというところで、今、実態を踏まえて整理いただいたということかと思しますので、今の御指摘を踏まえて少し書きぶりは考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○小林構成員 ありがとうございます。

○國領座長 ありがとうございます。

砂田構成員、お願いします。

○砂田構成員 ありがとうございます。既に多くの構成員の先生方が指摘されたことと主張したかったことは重なっているもので、ちょっと感想を述べさせていただきます。

この報告書の重要な方針と方向性というのは非常によくまとめていただいていると思います。事務局の皆様、ありがとうございました。

特に、既に御指摘ありましたが、私もこれを具体化するためのガイドブックなり、どう取り組むかというところがとても重要だと思っていて、特に技術が期待した効果を上げないという問題は昔からあったわけですが、既に多くの御指摘があったように、技術が革新されて最新の技術を使っても、人間系というか、組織や業務だとか社会の仕組みのほうがそれと調和して革新されなければやっぱり効果が出ないわけですので、そのところを知見といいますか、うまくいった知見こそガイドブックなり、あるいは共有マニュアルなりで横展開というか、共有できればいいなと思っています。

最近ですと、やっぱりデータ連携のところはなかなかうまくいかないということも聞いておきまして、これだと、例えばデータのほうが正しくて最新の状態になっていないと、アナログの書類を本人や企業団体から提出してもらったほうがよほど正確で最新だという状況になりかねないわけで、連携するデータを何に活用するかによっても変わってきますけれども、データの正確性と更新の頻度というか、そういうのも含めて、これに活用するためにはこういうふうな人の側の行動が必要とか、ちょっと細かくなって恐縮ですが、そういうことも含めて何か知見が共有される仕組みをつくるといいと思います。

また、森川構成員がおっしゃった失敗から学ぶというのはとても重要だと私も思っていて、こういうことをすると、せっかくいい技術を導入したんだけど、うまく成果が出なかったとか、そういった知見も固有名詞を抜かしながらガイドブックやマニュアルで共有されるといいのではないかと思います。

私から以上です。ありがとうございました。

○國領座長　　ありがとうございます。

何かレスポンスありますか。

○事務局（佐々木）　　ありがとうございます。ガイドブックの深掘りの仕方というところで、マニュアルで、今の知見の共有等のところで少し失敗事例なども踏まえながらやっていくべきじゃないかというところ、特にデータ連携なども、特にどういうふうにデータを使っていけばいいかというのが、これまでも難しさがあるよねというところで構成員の方々あるいは有識者のプレゼンにもあったと思いますので、そういったところも当然入れていければなと思っております。御指摘ありがとうございます。

○國領座長　　ありがとうございます。

それでは、前田構成員、お願いします。

○前田構成員　　おはようございます。私からは、第3回の懇談会において、広島県全体のDXを推進する県と市町との連携した仕組みとして、DXShipひろしま、特にデジタル人材を県と市町で共同で確保して育成していくという人材シェア制度について説明をしたという立場上、それに関してちょっと意見、感想を述べさせていただきたいと思います。

この仕組みにつきましては、単独でデジタル人材の確保が難しい市や町において、県と市町共同で人材を確保して、県・市町を一つの組織としてみなして配属ローテーションすることでキャリアアップを図るという仕組みでございまして、今年度、広島県内23市町のうち15市町が参画して、徐々に成果が上がりつつあるのかなと考えております。

この15市町が今なぜ参画しているかといいますと、先ほど黄瀬構成員さんからもお話があったんですが、県内の市や町、温度差がやっぱりあるんですね。温度差があるんだけど、15市町が参画したというのは、本県の担当課が一生懸命説得したというのもあるんですが、1つには、総務省さんが、この資料の中にも44ページのところにあったと思うんですが、地方財政措置をさせていただいているんです。ここですね。これで措置率0.7、要は0.7、7割が出るということで、これが一つ大きな要因になって、今15市町が、

温度差はあるんですけども、参画していただいていると、実はそういう要因があります。これについては本当にありがたいと思っております、ぜひ継続をしていただきたいと思います。ここの備考のところ令和7年度までと書いてあるんですけども、これはぜひ継続していただきたいと思いますと思っております。

何でかという、温度差があるんですけども、この財政措置によって参画しようかと。一旦参画すると、やはりデジタル人材というのは市町にとって大切だと実感していただくということがあるかと思えます。DXを進めるための人材は各市町に必要だと。このデジタル人材というのは令和7年度までで終わりということではなくて、私、継続的、永続的にデジタル人材は各自治体には必要だと思っております、ぜひこの地方財政措置というのは継続していただきたいと思いますと思っているんですけども、実はこの44ページというのは現状と課題のところを書いてございまして、一方で、対応の方向性の部分を見ますと、今していただいている地方財政措置のことが全く触れられていないのがちょっと不安に思ひまして、これを我々としては継続していただきたいと思いますという立場ですので、ぜひ対応の方向性のところにも何らかの文言を入れていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○國領座長　ありがとうございます。

これは、言えることと言えないことがあったりしそうな気がしますけれども、事務局、いかがですか。

○事務局（佐々木）　ありがとうございます。前田構成員からDX Shipひろしまの成り立ちですとか、皆様の調整をどのようにやってきたかといったところ、市内の温度差がある中でもこういった地財措置があることで普及していったといったところの事例を御紹介いただきまして、大変我々にとっても参考になろうかと思えます。当然、財政部局との関係もあろうと思えますので、そこをどのようにやっていくかというのは、今後、御相談になってまいりますので、この場でお答えがすぐにはできないかもしれませんが、いただいたコメント、御要望、非常に重要な観点だと思いますので、少し調整して、どのように対応できるか検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○國領座長　ありがとうございます。これだけの成功例をお示しいただいたわけですので、財政当局ともいろいろ話していただけたらと思います。

それでは、ほぼ皆さんに御発言いただいているようですが、越塚構成員、もしおありになるようでしたら。

○金子統括補佐 越塚構成員ですが、先ほど入室いただいたんですが、別の用があるということで、また別途コメントをお送りしますということをおっしゃっておられましたので。事務局からの報告でございます。

○國領座長 かしこまりました。じゃあ、いらっしゃらなくなったんですね。

一応、一わたり皆さんの御意見を伺いましたけど、追加的な御意見とか、坂本構成員からも具体的な文言でいただいとてありがたいところですが、何か追加的に御発言をされたい方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

○浦田構成員 いいですか。

○國領座長 はい、どうぞ。浦田構成員ですね、どうぞ。

○浦田構成員 直接私の専門とも少し違うので、正しい発言になるか心配ではありますが、先日、自治体側の個人情報保護法の改正で、自治体さんの情報セキュリティポリシーの改正と個人データの取扱いに関する安全管理規程がまだあまり策定できていないという状況があるという話を伺いました。先ほど小林構成員と砂田構成員もおっしゃっていたようなデータ連携とかデータ連携基盤の辺りで、例えば26ページのところに書かれているようなパーソナルデータを自治体で扱っていくときに、安全管理規程がつくられていないので、どう扱っていいかという検討が進まないというような現状が起きているので、何かそのような問題点についても少し盛り込んでいただくと良いと感じました。今は住民の不安感といったところを書かれています、個人情報に対するところは、活用していこうと思った方がどうしていいか分からないという法律的な部分との関係もあるかと思しますので、そのような要素も入れていただけるといいかなと感じました。

以上です。

○國領座長 ありがとうございます。

これは、事務局、御検討いただけますよね。

○事務局（佐々木） はい、そうですね。いただいた御指摘、少し検討・整理させていただきます。記載を何かしらできればと思います。

○國領座長 ありがとうございます。じゃあ、よろしく願いいたします。

これでもうよろしいですかね。それでは、皆さん、本当にありがとうございます。皆様のこれまでのインプットがまとまった資料になっていて、とてもいい感じになっているんじゃないかと私も思っております。今日いただいた意見もいろいろ検討させていただいて、適切に取り入れられるものを取り込んでいくというような形になろうかと思います。

今後の取扱いなんですけれども、今後の修正について一旦私にお預けいただいて、これ、事務局、パブリックコメントにかけるということですよ。

○事務局（佐々木）　そうですね、はい。

○國領座長　　ですので、ここからパブリックコメントにかけるバージョンまでの修正については、失礼して私に一旦お預かりさせていただいた後に、パブコメの後にもう一回、会議で、どういようにパブコメに対して対応したいかとかいうことについてお諮りいただけると、そういう理解でいいですか。

○事務局（佐々木）　はい、そのとおりでございます。

○國領座長　　分かりました。

ということで、まだ時間もあるんですけど、一応皆さんから御意見いただいているので、この段階でお預かりすることについてお許しいただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○國領座長　　それでは、皆様から御賛同いただけていると理解して、一旦ここでお預かりさせていただきます。またここから、事務局から直接的に個別の件について御相談するというようなことがこの間にあるかもしれませんが、そのときには御対応をぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、何か事務局からこの段階でインプットありますか。

○事務局（佐々木）　そうですね、國領座長にまとめていただいたとおり、本日いただいた御指摘を踏まえて、少し事務局のほうで國領座長とも御相談しながら案を作成させていただいて、ですので、タイミングについてはなかなかいつからということは申し上げにくいところはありますが、なるべく早期にまとめさせていただいた上でパブリックコメントに対応させていただければと思っております。

次回の日程などについては、それを踏まえた上でありますけれども、6月下旬を想定しております。

○國領座長　　ありがとうございます。

それでは、私の役割はここで一旦終わりということで、事務局に今後の事務的な連絡がもしあったら伝達していただいて、締めさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○金子統括補佐　事務局でございます。本日も、皆様、ありがとうございました。

今後また、座長とも御相談をしながら報告書の作業を進めていきたいと思っております。また、パブリックコメント実施、それから報告書の公表の各段階の前には、構成員の皆様へ改め

て御覧いただけるようにしていきたいと考えております。いずれにしましても、今後の段取りを含めまして、詳細については後日御案内させていただきます。

次回の会合につきましても同様に詳細は別途御連絡させていただきますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○國領座長　　よろしく申し上げます。

ありがとうございます。それでは、地域懇の第8回を閉会したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —